

平成27年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年11月11日（水）15時43分～15時50分
場所 第1会議室
出席者 20名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，杉山評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），行方評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国政交流センター長），中島評議員（経済学科長），高田評議員（商学科長），河森評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），荻野評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），船津評議員（経済学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），八木評議員（一般教育系教授），羽村評議員（一般教育系教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

旗本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），伊藤評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（10月14日）開催の平成27年度第6回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 国立大学法人小樽商科大学特定個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）について

議題2. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1及び2に基づき，国立大学法人小樽商科大学特定個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）及び国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，11月24日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

議題3. 国立大学法人小樽商科大学教員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，国立大学法人小樽商科大学教員就業規則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

報告事項 1. 経営協議会委員の交代について

和田学長から、経営協議会委員の交代について、以下のとおり報告があった。

○本年度の経営協議会学内委員について、10月1日より片桐教授がサバティカル研修期間に入ったことにより、片桐教授の後任として、学長指名により、佐山教授となった。

○佐山委員の任期は、片桐委員の残任期間である平成28年3月31日までである。

次回の会議予定

次回の教育研究評議会は、12月2日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上